

## 平成 30 年度第 1 回山形県特定鳥獣保護管理検討委員会 要旨

日 時 平成 30 年 9 月 19 日（水） 午後 1 時 30 分～16 時 30 分

場 所 あこや会館 1 階ホール会議室

出席者 別紙のとおり

### <みどり自然課あいさつ>

#### 議題（１）農作物被害状況と被害対策事業について

##### <事務局（園芸農業推進課及びみどり自然課）説明>

・平成 29 年度の農業被害状況・電気柵の設置状況、緩衝林整備について説明。

##### <主な意見等>

- ・このようなお金をかけて行う事業については、どれだけの効果が得られたのかということをしつかり検証していかなければいけない。今後、効果を見えるような形で示していただきたい。
- ・緩衝林整備事業について、以前大型野生動物生息動向調査業務の報告書において指摘したが、維持する体制が取れなかった市町村が非常に多かった。結局、一度整備して、その後、他の植物が入ってきてより被害がひどくなるケースが見られたということ、また、「緩衝林整備をすれば、被害が減る」と思っている市町村が多く、他の鳥獣対策と連動して行うべきということが全く意識されていないまま緩衝林整備が進められていたことが課題。

#### 議題（２）ツキノワグマ管理計画について

##### <事務局説明>

・目撃件数やブナの豊凶予測、市街地での出没事案等について説明。

##### <主な意見等>

- ・表の下に「※捕獲数は放獣されたものを含むため、捕殺数ではない」という但し書きがあるので、せっかく放獣したのであれば、放獣体制が整っているということなので、何頭捕獲して何頭放獣した、と記載していただきたい。
- ・県は、クマの生息数、2,560 頭と一桁まで算出している。その数値に基づき、4 地域での春季捕獲あるいは有害捕獲の目安が決められていく。注意しなければならないのは、自分たちの調査の誤差もわからぬままに「これくらいいる」ということを前提にして進んでいった先に、一体どのようなことが起こりうるのか、ということを考えて不安が残る。その数値には、ブナの豊作・凶作ということも加味されていない。こうした数値に対して、謙虚に向き合うべきではないか、ということを感じた。
- ・ツキノワグマの目撃件数というのは、目撃自体は人の目の数が多ければどうしても増えるもので、例えば町で出没していれば必然的に増えるものなので、どのようなポイントで確認しているのかを分かるように地図化していただきたい。地図化とブナの豊凶調査の結果をうまくリンクさせれば、例えば「凶作の地域では目撃が増えている」ということがもう少し見えてくるのではないか。それがさらには予測にできないかと思う。例えば、凶作の地域では人身事故が増える可能性があるから警戒してもらおうなど。
- ・山形県はツキノワグマに関しては第 2 種計画として扱い、第 2 種特定鳥獣管理計画を作るということは、個体数を減らすことが目的だと理解している。個体数を減らさなければ生活被害や人身被害はなくなる、というのが県の認識だと思うので、いいか悪いかは別として、この計画に基づけば 380 頭は本来捕獲しなければいけないのではないかと。捕獲すると決めたのであれば 5 年間続けて、もし減ってしまったら、また順応的管理の中で増やす方向へ変えていけばよい。

### 議題（３）ニホンザル管理計画について

#### <事務局説明>

- ・平成 28 年度の市町村アンケート調査の分析から管理計画の進捗状況を説明。

#### <主な意見等>

・加害群 96 を最終年度には 62 にするという目標は理解したが、捕獲実績は、計画より大幅に少ない。今年の捕獲数はまだ 70 頭で、捕獲できるのかという危惧がある。捕獲数が増えていない一方、群れ自体の捕獲や消滅に少しでも近づくような結果というのはあるのか。管理計画に対してこれだけしか捕獲できていないことを鑑み、さらに捕獲数を増やす手だてというものを考えないと、結局全く捕獲できないまま被害だけが増えることになりかねない。

・捕獲に関することとして、以前にも指摘したかと思うが、ある程度捕獲は必要だと思うが、捕獲頭数そのものが目標になってしまうと非常に難しい。群れの管理なので、どの群れからどのように捕獲しているのか、ということがわかるようなものを作っていただきたい。難しいことだとは思いますが、少なくともどの地区から捕獲しているのかがわかるようなものを作り、それを評価していくという形にするべきではないか。結局、仕方のないことではあるが、現況では捕獲しやすいところから捕獲しているという部分がある。

また、確かに捕獲でこの目標を達成するのは非常に難しいだろう、ということは当初から予測されていたので、鳥獣被害対策の実施状況を目標に管理していくという形をとって作成したという経緯があるため、これによって加害度を下げていき、サルの群れはいても被害は出にくい、という状況を作ることができれば、それは目標達成ということになるのではないか、というのが当初の案だったかと思う。

### 議題（４）イノシシ管理計画について

#### <事務局説明>

- ・捕獲状況及び生息状況調査の結果等について説明。

#### <主な意見等>

・生息状況調査については、他県からの流入個体は加味されていないということか。その場合、今後さらに厳しい状況に追い込まれることが予測されるが、その時、この県の管理計画で「単年度捕獲数 440 頭以上」と謳っているが、現状のシナリオ 3 を見ると、2017 年度で 2,000 頭程度捕獲していないと達成できないことになる。ここで直さなければいけないと考えるのか、そもそもこの数字を捕獲することはできないので、捕獲で目標を達成することを諦めた方がよいのかを考えていかないと太刀打ちできないという結果が示されたのではないか。お金をかけてやってきたものであれば、これを受けて今後どのように管理計画を見直すかを議論する方がよいのではないか。

・このシナリオについては、確定ということではなく、今後推定をしていくと、過去の数値について推定し直す方法であるため、より数が増える、もしくは減る可能性がある。昨年度 800 数十頭捕獲できているので、そのような捕獲を続けていき、推定をし直して判断していかないと、この 3,218 頭という中央値が一人歩きしてしまうのは不合理である。やはりもう何回か推定していくべきだ。

・分布が広がり生息個体数が増えていくことはある意味予想されていたので、捕獲個体数が増えていくことに対して右往左往するべきではなく、そのことについて「目標を達成できなかった」という話ではないと思う。その点は冷静に対応すべきである。その冷静さを保つために、数字の正確さにもっと踏み込むべきだと思う。幼獣・成獣の別について、すでに歯で週齢を判断する方法があるので、それを使ってもらうのが一番良いが、その次の可能性としては体重で判断する方法だろう。

・個別の問題に関して、例えば、イノシシの個体数を今のような方法で推定すれば、捕獲数が増えれば増えるほど個体数も増える計算式の中でやっていくと、隣の福島県では目標頭数を捕獲したにもかかわらず、結局目標を達成できなかったという状況に陥った。そのため現在、計画を見

直している。そのいった情報を持っているのは我々なので、県とも共有するためにも是非、そのような機会を設けていただきたい。

・狩猟免許所有についての話があった。朝日町でもイノシシの被害が多くなってきており、自分たちの農地を守るためにわなの免許を取りたいという農家の人もいる。町まで出向いて講習会をしてもらえないか。また、午後から、免許取得の試験をしてもらえると普及につながるのではないか。是非、講習会受講の機会を増やすよう検討してもらいたい。

## 議題（５）シカによる森林被害緊急対策事業について

### <事務局（県森林研修センター）説明>

・目撃状況の特徴等について説明。

### <意見等>

（なし）

## 協議事項（１）管理計画の評価手法について

### <主な意見等>

#### （ア）ニホンザル

・ニホンザルのこのような対策について、評価方法が市町村アンケートによる評価ということになっているが、これで評価ができるのか。また、市町村へのアンケートということで、この管理目標が「地区」という位置付けになっており、この全ての地区へアンケートを行っているわけではないと思うが、そのような評価をしてよいのか。例えば、それほど数も多くないので、この150数地区に直接アンケートを行えばよいのではないか。それで評価を行うのならアンケートも一つの手法だと思う。

・現状の市町村アンケートもそれなりに工夫がされており、例えば、担当者が変わると環境が変わってしまうと恐れがあるということで、前年度の結果を見せた上で回答してもらおう。また、変化があった部分を記録してもらおう、というようにある程度バイアスがかからないようにしている。もちろん、これが完璧だというわけではないので、他の評価項目も入れられるのであれば、入れた方がよいが、現状で実現可能かどうかということで、このような形になっている。

#### （イ）イノシシについて

・イノシシの評価手法に関して、例えば最初に「被害金額、被害面積、侵入防止柵設置延長」とある。ということは、この数字がどんどん増えていき、対策をすればどんどん増えていき、事業としては「行った」という評価はできるかと思うが、実際は、それによって被害は減ったか、ということが評価の軸になるので、対策を行った地域ごとに見ていかないといけないのではないか。

・狩猟免許所持者数というのでもイノシシに合わせて増やしていく、ということも理解できるが、そのように増やしていった中で、本当にその人たちが捕獲できるようになっているかということが問題になる。免許を取得したが、うまく捕獲できないのでやめてしまった、という場合も多く、そこを後押しするというのが一つ大切だ。実態を把握し、取得したけれどもうまくいかなかった、ということに対し、どのようにサポートや後押しができるか考えていただきたい。

・イノシシの個体数調整についても、捕獲数による評価も行うが、単に数ではなく、現在雌雄まではデータを取っているので、今後、成獣・幼獣をどうするかという内訳について評価していくのがよいのではないか。

#### （ウ）ツキノワグマについて

・ツキノワグマの主要生息域の評価手法に「鳥獣保護区等指定面積により評価」としか記載されていないが、果たして面積で評価できるのかどうか、疑問がある。例えば、現在の森林環境税を使って針広混交林化とか、広葉樹をもっと導入するといったことも行う一方、鳥獣保護区以外の普通の森林が広く、そういったところでも通常、林業伐採も行っていると思うので、そういう情報も捉えておかないと、鳥獣保護区の面積はそれほど増減しないと思うので、評価としては物足りなく感じる。

## 協議事項（２）ニホンジカ管理計画の策定に向けた検討について

### <事務局及び森林研究研修センター説明>

・来年度に向けて、山形県のシカ管理計画を立てるため、特に管理目標をどうするかについて検討。

### <主な意見等>

・現実的な目標を立てていただきたい。今後メスが入ってきて個体数がどんどん増加するような時期がくると思うが、その時期がどこなのか、きちんとモニタリングする体制をとっておくことと、モニタリング事業を続けていくと同時に、取り得る手段があるところで一緒に考えたい。要するに、山の奥でシカを捕獲するということは現実的にできそうもない選択肢である。我々が取り得る手段の中から、何ができるかをまず考え、その中で現実的な目標設定をするしかない。全てを守る、というよりも、まずリスクが高そうな、要するに被害が甚大になりそうなリスクの評価をまず先に進めていかないと、どこに力を入れていくべきか見えない。まずそこに注力して出来ることを行う、という現実的な路線で考えていただきたい。モニタリングの手法自体は、こちらで研究していることもあり、提供できるものは色々あるかと思う。カメラトラップを全県で行うというのは極めて非効率的であり、例えば以前を目撃件数も集めており、もちろん音声データも使えるものもある。効率性から言うと、鳴き声のモニタリングを低密度期に導入し、最終的に増加期に入った場合、そのような地域ではカメラトラップで評価を行う、といったように段階的な形で評価のできる体制を作っていく、それと同時に対応の仕方も段階的に用意しておく、ということを検討していただきたい。

・山形県のシカの個体群についての見解であるが、見ている限りでは、目撃情報が集中している箇所があるので、個体群を作りつつあるような状況が各地域にあるように思われる。移動してくるところから考えて、いくつかの経路があるかと思うが、一つは五葉山を中心としたシカの群れから流れて最上町や尾花沢市を越えてくるグループ。それから福島から来るグループと、新潟の村上から来るグループ。以上の三つが大きなグループで、さらに鳥海山麓では山形県側と秋田県側含めかなり多く見つかっており、これを含めると、今のところ四つのエリアで「群」として考えられる。

・シカの個体群管理が必要となってくる場合に、他県との連携について話をしていかなければならない。個体群を意識した中で、計画を作るのはもちろん必要であり、他県と個体群の管理を共有していくべきだろう。

・指定管理鳥獣捕獲等事業を発注する時に提出する出猟カレンダーに目撃したかどうかという項目を作っておき、目撃したシカの情報をチェックしてもらうようにしておけば、そのデータがベイズ推定等に使用できると思う。

・管理目標についてだが、シカの被害は担当部局は林務だろうと思う。国有林を含めての調整として目標設定、それはひとつの大きな軸になるだろう。そういう考え方で計画を立てるということではよいのではないか。